

組合ニュース

発行：2014年6月30日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

定期大会を開催しました 1年間よろしく申し上げます



■ 定期大会開催

6月25日、多くの組合員さんの出席のもと組合定期大会を開催しました。昨年度の活動報告及び決算報告が承認された後、新役員が承認されました。

続いて、今年度の活動方針案・予算案の審議を行い、①「直面している問題を共有する」②「組合の意義を共有する」③「楽しい時間を共有する」という3つの共有をスローガンとし、今年度は取り組みを進めることが承認されました。さらに、役員体制の拡充を目的とした組合規約の一部改正案が承認されました。最後に声明「改正学校教育法・国立大学法人法に反対し、学問の自由と大学の自治を発展させていきます」を定期大会の特別決議として審議し、承認されました（裏面掲載）。

今年度は3年ぶりにバスハイクを実施する方向で予算措置を行いました。その他楽しい企画も検討してまいりますので、是非ご家族揃ってご参加ください。懇親行事を通じて、組合員間の交流を図り、助け合いの

ネットワークをしっかりと構築していきたいと考えています。今年1年よろしく申し上げます。（新書記長大上）

■ 組合室引越のお知らせ

前号でお知らせのとおり、組合室の復帰が実現することとなりました。旧組合室を出て、新組合室に復帰するまでの5年間、組合員のみなさまには、大変ご不便をおかけしました。改めてみなさまのこれまでのご支援に感謝いたします。

7月4日（金）に引越を行いますので、お手伝いいただける方がいらっしゃいましたらご協力お願いします。

新組合室は保健管理センター隣の男女共同参画推進本部棟内にあります。是非、お気軽にお立ち寄りください。



大分大学教職員組合2014年度定期大会特別決議

声明－改正学校教育法・国立大学法人法に反対し、 学問の自由と大学の自治を発展させていきます

政府・文部科学省は、今国会で学校教育法および国立大学法人法の改正を十分な審議も尽くさぬまま強行しました。本改正法は、憲法やユネスコ高等教育世界宣言によって高等教育機関の不可欠の要件として認められている学問の自由や大学の自治を危うくするものです。私たち大分大学教職員組合は改正の強行に強く抗議します。

改正法では学長権限を大幅に強化し、教授会を弱体化・形骸化させ、学内構成員の意見を軽視した学内運営ができるようにしました。第1に、教授会を重要な事項を審議する機関から学長へ意見を述べる諮問機関へと格下げしました。第2に、学長選考にあたって、学長選考会議に学長選考基準策定権を与え、学内の構成員の意向を聞かず、恣意的な選考が可能ないように作り変えました。第3に、経営協議会の学外委員について、2分の1以上とされている委員数を過半数とし、学内の意向を軽視するようにしました。

大学が国民及び広く社会から託された役割は、人類の福祉を向上させるための学術の発展と高い識見をもったアカデミックな市民の育成にあります。そのためには大学は時々の政府や権力から独立する必要があり、教授会を中心とする大学の自治はその制度的支柱でもあります。教授会自治を基盤として、広く大学構成員の自治が機能してこそ、学術研究や教育が発展していくことはこれまでの日本や世界の大学の歴史が証明しています。

今回の改正は、大学が特定の権力や利益組織と結びつくことを可能にし、大学の本来の役割を果たせなくしてしまうという意味では法の改悪にほかなりません。大学はアカデミックな知見をもとに、自ら考え自ら行動する人を育てる組織です。構成員が主体性を発揮できない専断的な上位下達組織では、そのような人材が育つはずもないのは明白です。

これまで大学教職員組合、学会、学部教授会、大学人有志から数々の法改正の反対声明が出されており、大分大学でも「大分大学学校教育法を考える」シンポジウム（6月4日）で改正の反対声明が出ています。今国会で法は改正されましたが、大学自治と学問の自由を守り、人類の福祉の向上のために発展する大学の使命は変わるものではありません。

以上により、私たち大分大学教職員組合は、学校教育法・国立大学法人法の改正に反対し続けるとともに、今後も大学が自治と学問の自由を発展させ、大学に課せられた人類的使命を果たすために努力していきます。

2014年6月25日